

会 員 各 位

(一社) 愛媛県中小企業診断士協会
会 長 上 田 保

定 時 総 会 の 開 催 に つ い て

初夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、協会業務にご協力を賜り心から感謝致しております。

さて、このたび第7回定時総会を「消費税の軽減税率制度に関する研修会」と兼ねて、下記のとおり開催することになりましたのでご通知申し上げます。ご多忙中恐縮ではございますが、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席できない場合は、お手数ながら別添の参考資料をご検討くださいます。同封の決議権行使書に議案の賛否を表示してご記名捺印のうえ、6月6日(水)までに必着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

◎別添参考資料は当日ご持参ください。

記

1. 日 時 平成30年 6月13日(水) 15時30分～20時00分
2. 場 所 松山市南堀端町6-16 東京第一ホテル松山 3階「白鳥」
TEL 089-947-4411
3. 定時総会議事次第(15時30分～午後16時30分)
 - ①開会の辞
 - ②会長挨拶
 - ③議案審議
第1号議案 第6期(平成29年度)事業報告および決算報告承認の件
第2号議案 役員の任期満了に伴う改選の件
【報告事項】
 1. 第7期(平成30年度)事業計画および収支予算決定の件
 2. その他
 - ④閉会の辞
4. 研 修 会 時 間 : 16時45分～18時00分
テ ー マ : 「消費税の軽減税率制度について」
講 師 : 高松国税局 消費税課 担当官
5. 懇 親 会 時 間 : 18時00分～20時00分
場 所 : 東京第一ホテル松山 3階「白鳥」
参 加 費 : 5,000円

定時総会終了後の懇親会も是非ご参加ください。

※協会会員名簿作成中です。住所・勤務先等変更がありましたら至急ご連絡ください。

以 上